

長野大学大学院特待生の選考に関する要綱

令和4年綱第4号

(趣旨)

第1条 この要綱は、長野大学大学院特待生規程（令和4年程第6号）第5条第2項の規定に基づき、大学院の特待生の選考にあたり必要な事項を定める。

(選考基準)

第2条 特待生の選考基準は別表のとおりとし、評価点数の合計により順位を付す。

2 前項の評価は、推薦された年度を基準として前年度のものを対象とする。

(選考方法)

第3条 特待生の選考は、特待生選考委員会が前条の点数及び特待生推薦書の所見を総合的に評価する。これに基づき研究科委員会が選考を行い、学長に意見を述べる。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

評価項目	評価基準等		評価点数	備考	参照事項	
学業成績	GPAの数値		GPAの数値を評価点数として計算	学業成績を数値化し、合計する。	授業科目の成績	
論文	査読付き (筆頭者以外の共著者の場合は評価点数を共著者数で割る)		IF付英文	50+IF	申請時点で受理された論文に限る。	学位論文 その他研究論文(学外)
			英文	30		
			和文	15		
	査読なし	英文	筆頭のみ	10		
		和文		5		
本人発表	国際会議		口頭	25	申請時点で発表済みのものに限る。	
			ポスター	15		
	国内学会	全国大会	口頭	8		
			ポスター	4		
		地方大会 研究会	口頭	5		
			ポスター	2		
本人受賞	国際学会		25			
	国内学会(全国)		8			
	国内学会(地方)		5			
研究費獲得			1万円=0.5点 上限25点	学生本人が申請し、採択された修士論文または博士論文の内容に関連する研究費であって、修士課程、博士前期課程、博士後期課程の在学期間中に使用を完了するものとする。		

(注) IF=Impact Factor(インパクトファクター)の略